

Jリーグスタジアム基準 [2026/27年度用]			凡例 ◎=必ず具備しなければならない条件 ○=必ず具備しなければならない条件であるが、「J1・J2クラブライセンス交付規則運用細則」および「J3クラブライセンス交付規則」規則番号101の例外適用が認められた場合はその限りではない ★★★=具備が必要とされるものの、期限については今後検討を続けていく条件			
※ACLEおよびACL2は、「AFC Stadium Regulations(2026)」カテゴリ-Bを参照のこと ※ACLEおよびACL2は、「2026/27 Competition Regulations」も参照のこと						
	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準		
Ⅰ ・ スタジアム規模等	1.スタジアム形状	フットボールスタジアムであること 新設のスタジアムについては、原則としてメインスタンドを西側に配置すること	★★★ ◎	★★★ ◎		
	2.入場可能数 ※	J1は15,000人以上、J2は10,000人以上(芝生席は観客席とはみなされない) 椅子席で、J1は10,000席以上、J2は8,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたりの幅を45cm以上とする)	○	-		
		ただし、原則としてJリーグ規約第34条に定める「理想のスタジアム」の要件(ただし、屋根に関する要件については、将来の拡張工事や芝生育成等を考慮し、安全対策を確認の上Jリーグが認めた場合は、すべての観客席が覆われていなくても充足しているものとする)を満たし、ホームタウン人口等の状況、観客席の増設可能性(特に敷地条件)、入場料収入確保のための施策等を踏まえて理事会が総合的に判断した場合、5,000人以上、全席個席であることで基準を満たすものとする。				
		J3は原則として5,000人以上(メインスタンドに椅子席があること。なお、芝生席は、安全性等についてJリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には、J3に限り、観客席とみなすことができる)	-	○		
		3 ・ 座席	(1)観客席	どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること。各スタンドは、異なるセクターに分離できること	◎	◎
	安定した通信環境を備えること			★★★	★★★	
	全席個席であること(AFC基準カテゴリ-Bは10,000席以上の個席で、番号が付けられ、背もたれが必須)			★★★	★	
	すべての座席に番号を分かりやすく付けること			★★★	★	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること			★★★	★	
	スタンドから直接ピッチに降りられる避難動線を確保すること			★★★	★	
	応援の横断幕や広告バナーを掲出できる壁面には、取り付け用のフックをつけること			★	★	
	(2)車椅子席 ※		介助者の椅子を備えること／観戦の際の安全が確保されており、特に前列の観客により視野を妨げられないように設置すること	◎	◎	
			新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たす車椅子席を設けること	◎	◎	
			雨に濡れないこと／ホーム・ビジターに分けて設置すること／安定した通信環境を備えること	★★★	★★★	
			前列の観客が立ち上がってもピッチ全体の視界が保てること。席種(各スタンドおよびビジター席)ごとに分散して設けること。同伴者席は車椅子席の隣に(後ろは不可)、可動椅子で設けること	★★★	★★★	
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★	
	(3)VVIP席およびVIP席		メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで個席を設置すること、雨に濡れないこと	◎	◎	
			安定した通信環境を備えること	★★★	★★★	
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること／50席以上設置すること	★★★	★	
			80席以上設置すること／車椅子のVIP席を設けること	★	★	
	(4)マッチコミッショナー席		メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること／テレビモニターを設置すること	◎	◎	
			机付きで4名着席でき、ピッチの笛が聞こえること(マッチコミッショナー、補助員、審判アセッサー、副審アセッサー)	◎	◎	
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★	
			安定した通信環境を備えること、共聴回線を設置すること	★	★	
	(5)記者席		メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで24席以上設置すること、雨に濡れないこと	◎	◎	
			ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机と電源を設置すること	◎	◎	
			机付きで80席以上設置すること、安定した通信環境を備えること	★★★	★	
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★	
	(6)センサリールーム		透明の窓越しに試合が観戦できる上階の個室。部屋の中から観戦できること。部屋を暗くして、音を消すことができ、臭いがないクールダウンルームになること。／エアコンを設置すること	★★★	★★★	
	4.屋根	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として屋根はすべての観客席を覆うこと。ただし、将来の拡張工事や芝生育成等を考慮し、安全対策を確認の上Jリーグが認めた場合は、この限りではない。 すべての観客席を覆うこと(観客席の3分の1以上が覆われていること：J1・J2クラブライセンス交付規則 施設基準 B等級) (AFC基準カテゴリ-Bはメインスタンド及びバックスタンドに屋根が必須(カバー率は規定されていない))	◎ ★★★	◎ ★★★		
	5.雷保護設備	屋根または照明に雷保護設備を備えていること	◎	◎		
	6.照明	ピッチ内のいずれの個所においても照度1500ルクス以上の明るさを保持し、均一であること	◎	◎		
		平均照度1800ルクス以上	★★★	★★★		
		色温度 5000～6200ケルビンであること	★	★		
	Ⅱ ・ 競技用設備	1 ・ ピッチ	(1)寸法	105m×68m	◎	◎
			(2)天然芝もしくはJリーグが認めたハイブリッド芝 ※	平坦であること／常緑であること／水はけが良いこと	◎	◎
			(3)フィールド	フィールド(ピッチおよびその周辺部分)には、選手のプレーに影響を与え、または危険を及ぼすおそれのある物は一切放置もしくは設定してはならない	◎	◎
			(4)芝の予備エリア	原則としてピッチの外側にそれぞれ5m以上の予備エリアを設けること。タッチラインから1.5m、ゴールラインから2.5mの 予備エリアは必ず天然芝もしくはハイブリッド芝で設けること	◎	◎
				陸上競技兼用の場合は原則としてそれぞれ1.5m以上(したがって、縦長108m以上、横幅71m以上)の予備エリアを 天然芝もしくはハイブリッド芝で確保すること	★★★	★★★
				交代選手が試合中に行うウォームアップエリアは、第4の審判員から見える位置に確保すること。(ゴール裏に確保する場合はフォトグラファー、ENGカメラのエリアの後ろとすること)	◎	◎
芝の予備エリアの後ろ、広告看板の後ろには、フォトグラファー、ENGカメラ、ボールパーソンのエリア、セキュリティスタッフが往来するスペースを一律確保すること。		★★★	★★★			
2.ゴール		白色丸形(外径の直径が12cm)で、埋め込み式／ボールを反発する補強材を使用しないこと	◎	◎		
3.ゴールネット		白色以外はJリーグに申請すること	◎	◎		
		ゴールネットはゴールの後方にポールを立て安全な方法で取り付けれること。サブボールは濃い色のものとする。	◎	◎		
4.コーナーフラッグ		Jリーグ指定のものであること	◎	◎		
5.コーナーフラッグポスト		Jリーグ指定のものであること	◎	◎		
6.ライン		幅12cmとし、明瞭に引くこと(原則としてペイント方式)	◎	◎		
7 ・ ベンチ		(1)チームベンチ	14名以上着席できること	◎	◎	
			18名以上着席できること、電源を備えること	2028年11月◎	2028年11月◎	
			安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない。妨げる場合は、屋根は透明であること)※テント不可 ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする	◎	◎	
			ピッチのタッチラインから5m以上離れ、かつ、その一端がハーフウェーラインから10m以内にかかる位置に設置すること	◎	◎	
			ホームクラブのベンチは、原則としてメインスタンドからピッチに向かって左側に設置すること	◎	◎	
			チームベンチの前面(ピッチ側)には、テクニカルエリアを設置すること、クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること	◎	◎	
			安定した通信環境を備えること(映像対応)	◎	◎	
	(2)第4の審判員ベンチ		机付きで、出入りができるスペースを確保すること	◎	◎	
		AED、担架(2台)、頭部頸部の固定可能な担架を2台設置すること 試合中に救急車が待機している場合、頭部、頸部固定可能な担架は救急車車載のもので良い	◎	2027年11月◎		
		クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること	◎	◎		
		安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない) ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする	◎	◎		
		3名が着席できること	★★★	★★★		
		屋根を設置する必要があり、観客席の視野を妨げる場合は、屋根は透明であること	★★★	★		

	必須とされる設備		内容	J1・J2基準	J3基準
Ⅱ ・ 競 技 用 設 備	8.VAR用レフェリーレビューエリア(RRA)		ピッチ中央付近の外側で選手、観客から見える場所に設けること。RRAの横と前にはマークをつけること(推奨:横1mずつ×前2.5m) 電源があること。	J1所属のみ◎	-
	9.場内放送システム		すべてのエリア(観客席、諸室、コンコース、ピッチレベル)で明瞭に聞こえる場内放送システムを備えること	◎	◎
			チーム更衣室などに一般用の放送が入らないよう切り替えができること	◎	◎
	10.大型映像装置 (スコアボード)		大型映像装置を設置すること	○	★
			得点を表示できるスコアボードを設置すること	-	◎
	11.時計(45分計)		0～45分間表示できる独立した時計を設置すること(スコアボードでの兼用可)	◎	◎
			時計は、前半は0～45分、後半は45分～90分の間作動しなくてはならない	★★★	★★★
			前後半それぞれの通常の競技時間の最後、45分と90分に、時計が止められなくてはならない		
	12.メンバー掲示板		出場メンバーを表示できるもの(スコアボードでの兼用可)	◎	◎
	13.掲揚ポールまたはバトン		3本以上設置し、VIP席から視認できること	◎	◎
			5本以上設置すること	★★★	★★★
Ⅲ ・ 諸 室 ・ ス ペ ー ス	Ⅲ. 各諸室・スペースにおける共通項目		テーブル、椅子、電源、安定した通信環境、共聴回線 ※該当諸室項目は諸室名の後に「#」で表示	★★★★	★★★★
	1 ・ 競 技 関 連	(1) チーム更衣室 #	2室29人以上の更衣設備を備えること(ACLEおよびACL2は30人)。また、温水シャワー8基以上、マッサージ台、洋式トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、エアコンを設置すること	◎	★★★
			モニター等が設置できること	★★★	★★★
			ピッチまでの距離が等距離であること	★	★
		(2) 審判更衣室 #	4人の更衣設備を備え、7人以上収容可能な部屋。VAR採用の場合、2名追加対応できること	◎	◎
			温水シャワー、洋式トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、冷蔵庫、エアコンを設置すること	◎	◎
			チーム更衣室から離して設置すること	★★★	★
		(3) 室内ウォームアップエリア	チーム用	◎	◎
			人工芝であること	★	★
			審判用	★	★
		(4) マッチ・コミッショナー室 #	7人以上収容可能な会議室/チーム更衣室、審判更衣室の近くにあること/エアコンを設置すること	◎	◎
			当日の試合を確認できるデバイスを設置すること	◎	◎
		(5) ドーピングコントロール室 #	選手のプライバシーが守られる場所(観客、メディアが近づくことが出来ない場所)及び可能な限りピッチから移動しやすい場所であること	◎	◎
			検査室: (1～2室)、トイレ(2名で入っても十分な広さ、1～2室)、温水シャワー(1室)、エアコンを設置すること		
			検査室: 作業机と椅子4脚(4脚中1脚は肘かけ・キャスター付き)、冷蔵庫(検体一時保管用)、洗面台(検査室内またはトイレ内)		
			検査手続中、他の検査対象選手の目に触れることのないような構造であること		
			検査室は待合室から直接出入りできること		
			新たに設置・改修する際には、設計時にJADAへ相談すること		
			待合室: 1室: 12名以上収容可能であること	◎	◎
		(6) VAR用カメラ 設置スペース	10名程度が座れる椅子またはソファ、4名の選手が書類作業できる机、冷蔵庫(飲料用)、テレビ、DVD等録画再生装置、鏡(椅子は選手が汗をかいたまま座れるもの、テレビは当日の試合状況が確認できること)	★★★	★★★
			温水シャワー: 選手が使用中、検査員が濡れることなく扉を開けた状態で選手の監視が可能な構造	★	★
			トイレの便器横には、検体が置けるような台(トイレトペーパーホルダーの上が平坦、または小さな台が設置されていること		
			洗面台には、検体が置けるような台が設置されていること/温水シャワーは待合室から直接出入りできる位置に設置すること		
			VARを実施する場合、VAR用カメラ設置スペースを確保すること。カメラスペースは、1台につき4㎡の広さが望ましい (メインスタンド中央部および両外側のペナルティエリアのライン延長線、両ゴール裏中央部においては、中継カメラ設置スペースとの兼用)	J1所属のみ◎	★
	2 ・ 運 営 関 係	(1) 運営本部室 # ※	メインスタンド両ゴールライン延長線に各1台分/前列の観客により視野を妨げられないように設置すること	J1所属のみ◎	★
			ゴールラインカメラは、メインスタンド中央またはペナルティエリアのライン延長線上のカメラ同等の高さが望ましい	J1所属のみ★★★	★
			高速コピー機、ホワイトボード、エアコンを備えた運営本部室を設置すること	◎	◎
			テレビ、監視カメラモニターを設置すること	★★★	★★★
		(2) 記録室 #	チーム更衣室、審判更衣室への連絡用ブザーを設置すること	★	★
			場内放送室、大型映像操作室、記録室、第4の審判員ベンチとの有線インカム(ヘッドセット)を設置すること	★	★
			ピッチ全体が見渡せることができ、雨に濡れない席であること/テレビモニター、録画再生装置を設置すること/安定した通信環境を備えること	◎	◎
			原則、個室であること/4人が原則、横に並んで座れる広さであること/エアコンを設置すること		
		(3) 場内放送室 #	エアコンを設置すること	◎	◎
			大型映像装置と連携できること	◎	★
			ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること/窓は開閉できるようにすること	★★★	★★★
			3人が横に並んで座り、マイクや書類を置く机および機材を設置できる広さであること	★★★	★★★
		(4) 大型映像操作室 #	ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること	○	★
			場内放送システムと連携できること/エアコンを設置すること	○	★
			窓は密閉してあること	★★★	★★★
		(5) 警察・消防司令室 # ※	エアコンを設置すること	◎	◎
			観客席全体が見渡せる場所に設置すること	★★★	★★★
			監視カメラモニター、専用トイレを備えること	★	★
		(6) 医務室 # ※	ベッド、冷蔵庫、エアコン、AEDを備えた医務室を設置すること	◎	◎
			製氷機、洗面台を設置すること	◎	2027年11月◎
			緊急車両用駐車場に直接アクセスできること	★★★	★★★
		(7) その他	ごみ集積所を設置すること	★★★	★★★
			セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ボールパーソン更衣室、エスコートキッズ更衣室、前座試合用チーム更衣室、マスコット・演出関係控室、現金管理室、VIP接遇スタッフ控室等	★	★
			監視カメラを入場ゲート、観客席、コンコース(売店、トイレ、喫煙スポット前)が見えるように設置すること	★	★
	3 ・ V I P 関 連	(1) VIP受付	VIP用の屋根付き専用入口と受付を設置すること	★★★	★★★
			VIP用駐車場から直接アクセスでき、メディアのアクセスを規制できること	★	★
		(2) VIPラウンジ #	VIP席から直接アクセスできること/VIP専用トイレを設置すること	★★★	★★★
			車椅子のVIPに備えた施設にすること	★★★	★★★
		(3) ホスピタリティラウンジ #	ホスピタリティシート(プレミアムシート、ビジネスシート等)を備えたラウンジを複数設置すること	★★★	★★★
		(4) ホスピタリティボックス #	個室のラウンジと観客席を備えたホスピタリティボックス(スイートルーム、プライベートボックス、スカイボックス等)を複数設置すること	★★★	★★★
		(5) パントリー	VIPラウンジ、ホスピタリティラウンジ、ホスピタリティボックス用のパントリーを設置すること	★★★	★★★

必須とされる設備		内容	J1・J2基準	J3基準				
Ⅲ・諸室・スペース	4・メディア関連	(1)メディア受付	メディア用の屋根付き専用入口と受付を設置すること メディア用駐車場から直接アクセスできること	★★★ ★	★★★ ★			
		(2)記者室 #	ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机を備えた記者室を設置すること／公式書類用トレイ、冷蔵庫、掲示ボード(ホワイトボードなど)／エアコンを設置すること(フォトグラファー・TVクルー室との兼用可)	◎	◎			
			80人以上収容可能な部屋／テレビ、録画再生装置を設置すること	★★★	★★★			
			選手、監督等テクニカルスタッフ、VIP、観客と分離した、記者席、記者会見室への動線があること	★★★	★★★			
			(3)フォトグラファー・TVクルー室 #	ピッチへの容易なアクセス動線が確保できること / エアコンをを設置すること(記者室との兼用可) 40人以上収容可能。カメラ用ロッカー、冷蔵庫を設置すること	◎ ★★★	◎ ★★★		
		(4)記者会見室 #	音響設備、マイク(司会用、監督・選手用、通訳用、質疑応答用)／エアコンを設置すること	◎	◎			
			バックパネルを設置できること	◎	◎			
			監督・選手用ステージ台(前部)、テレビカメラ台(後部)を少なくとも一方設置すること	◎	2027年11月◎			
			出入口は、監督・選手用とメディア用を分けて設置すること	★★★	★★★			
		(5)ミックスゾーン	チーム更衣室とチーム用駐車場との間で、記者室、フォトグラファー・TVクルー室、記者会見室よりアクセスしやすい場所に設置すること	◎	◎			
	バックパネル、柵が設置できること		◎	◎				
	5・中継関連	(1)実況放送室 (テレビ、ラジオ) #	ピッチ全体が見渡せること。また、テレビモニターや書類を置く机および機材を設置できる広さであること テレビ中継を行う部屋については原則、4人が横に並んで座れること 適切な施設がスタジアム内に存在しない場合、実況放送をするためにスペースを割り当てるものとし、その場合、観客席、記者席等を潰し対応する可能性がある 中継に必要なかつ十分な電源を備えていること 新設の場合は、ドアの下にケーブル用の通線口があること(館内共聴の場合、中継端子盤がある場合は不要) 窓がフルオープンになること／エアコンを設置すること 5箇所(テレビ3箇所、ラジオ2箇所)設置できること シャッターを備えること／C型コンセント(30A)を2系統および端子盤を備えること	◎ ◎ ◎ ◎ ★★★ ★★★ ★	◎ ◎ ◎ ◎ ★★★ ★★★ ★			
			(2)中継スタッフ控室 #	中継を行うスタッフの控室を設置すること／エアコンを設置すること 複数用意すること	◎ ★★★	◎ ★★★		
				(3)テレビ中継カメラ 設置スペース	メインスタンド中央部に4台分を確保し、TV中継カメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること。1台につき4㎡の広さが望ましい すべてのカメラ位置は、前列の観客や大旗等によりピッチへの視界を妨げられない状態を確保すること。カメラ位置は、観客席・旗類の掲出より優先される メインスタンド両外側のペナルティエリアのライン延長線に各2台分(2局×1台×両サイド:計4台) 両ゴール裏中央部に各2台分(2局×1台×両サイド:計4台) バックスタンドコーナー付近のJリーグが指定する位置に中継カメラ設置スペースを確保すること バックスタンド側のピッチ中央部のJリーグが指定する位置に中継カメラ設置スペース1台分 メインスタンド中央部、メインスタンド両外側のペナルティエリアのライン延長線、両ゴール裏中央部にカメラ台を設置すること メインカメラは、ハーフウェーライン上に設置すること。フットボールスタジアムでは、センターマークから12度～15度の角度で、太陽光を避ける方向を向いて設置することが望ましい	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ★★★ ★★★	◎ ◎ ★★★ ★★★ ★ ★ ★★★	
			(4)テレビニュース関連 ENGカメラ設置スペース		メインスタンド中央部に設置し、ENGカメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること。1台につき4㎡の広さが望ましい 前列の観客により視野を妨げられないように設置すること スカウティングカメラ等を含め、原則、カメラ6台の設置スペースを確保すること	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	
					(5)伝送用機材等 設置スペース	スタジアムからテレビ局および中継基地へ試合中継映像を伝送するためのアンテナを設置するスペースを確保すること (アンテナ／アンテナ搭載車両／光ファイバー用端末) 衛星へ伝送するためのアンテナ搭載車両設置スペースを確保すること	◎ ◎	◎ ◎
						(6)光回線の設置	中継映像等を伝送するための光回線を設置すること	◎
			(7)ケーブル敷設 スペース		中継車とテレビカメラおよび実況放送室間に設置すること／観客や車両にケーブルが踏まれないこと 端子盤を備えること	◎ ★	◎ ★	
			(8)フラッシュインタビュー・ ポジション		ピッチとチーム更衣室との間に、3mx3mのスペースを設けること バックパネルが設置できること	◎ ◎	◎ ◎	
		6.看板関連			看板設置により、避難経路を妨げないこと／観客席の視界を妨げないこと／看板設置面が平坦であり、看板類が設置できないほど傾斜を急にしないこと 電光看板操作を行う場所として、雨風がしのげ、ピッチが見渡せる位置に十分な作業スペース(約3㎡)と電源を確保すること 看板の後ろにボールパーソンやフォトグラファーが行き来できるスペースを確保すること 新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、バックスタンド側における看板設置のため、横幅121mのスペースを確保すること ピッチ周辺に看板を乗せた台車が通れる動線を確保すること 電光看板用の専用電源(特殊)があること	◎ ◎ ★★★ ★★★ ★★★ ★	◎ ◎ ★★★ ★★★ ★★★ ★	
			7・その他	(1)搬入口	観客の待機列と交わらず、急な坂道になっていない搬入口が複数あること 大型トラックや大型トレーラー(長さ16m)が出入りできるだけの幅、高さがあること	★★★ ★★★	★★★ ★★★	
				(2)エスカレーター	VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用／記者席、実況放送席用	★	★	
				(3)エレベーター	車椅子席、VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用 テレビ中継カメラ用、パントリー、売店用	★★★ ★	★★★ ★	
			Ⅳ・アクセス関係		1.スタジアムへのアクセス	次の条件のいずれかを満たしていること (1) ホームタウンの中心市街地より概ね20分以内で、スタジアムから徒歩圏内にある電車の駅、バス(臨時運行を除く)の停留所、大型駐車場のいずれかに到達可能であること、または近い将来に到達可能となる具体的計画があること (2) 上記のほか、観客の観点からアクセス性に優れていると認められること	★★★	★★★
				2・駐車場		(1)一般用	公共交通機関が充実していない場所では、入場可能数に見合う台数の駐車場を確保すること	◎
		(2)車椅子用 ※				車椅子用のゲートにアクセスしやすい場所に設置すること 新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たす車椅子用駐車場を設けること	◎ ◎	◎ ◎
					(3)団体バス用	ツアーバスが駐車できるスペースを確保すること	◎	◎
		(4)チーム用			1チームあたり、大型バス1台、4tトラック1台、ワゴン車2台分のスペースをチーム入口付近に確保すること	◎	◎	
		(5)緊急車両用			警察、消防、救急車等の緊急車両用の駐車場を確保すること 救急車がピッチ内まで入れる動線を確保すること	◎ ◎	◎ ◎	
					(6)VIP用	VIP受付にアクセスしやすい場所に設置すること VIP席の数に見合う駐車場を確保すること	◎ ★★★	◎ ★★★
		(7)メディア用				撮影機材などの荷物が多いメディア用の駐車場を確保すること	◎	◎
	(8)テレビ中継用	2局分の中継車、衛星車、電源車、機材車、支援車が駐車できるスペースを確保すること 放送ブースに近接し、ケーブルの敷設に問題ない場所を確保すること 電源、端子盤、館内共聴を設置すること			◎ ◎ ★★★	◎ ◎ ★★★		
		(9)大型トラック用			広告看板などの大型搬入物を設営・撤去する大型トラック用の駐車場を確保すること	◎	◎	
		(10)売店用			スタッフのために十分な駐車スペースを確保すること 売店用、ケータリング搬入車両は、スタジアム内部の搬入口に近い場所に設置すること 夏季は、飲食物用の保冷車の駐車場も考慮すること	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	
(11)VAR用	J1はVOR(ビデオ・オペレーション・ルーム)用車両(トラック)の駐車場を確保すること				J1所属のみ◎	-		
(12)シャトルバス用	シャトルバスを運行する場合は、シャトルバスのバスプールを設置すること				★★★	★★★		
(13)その他関係者用	その他関係者に必要な駐車場を確保すること	◎		◎				
3.駐輪場	観客のための駐輪場を、アクセス環境に鑑みて設置すること	◎		◎				
4.シャトルバス乗降所	シャトルバスを運行する場合は、バスの行先別に待機列スペースがある乗降所を設置すること	◎	◎					
5.タクシー乗降所	メディア、VIP、関係者が利用できるタクシー乗降所を設置すること	◎	◎					

	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準
Ⅴ 観 客 用 設 備	1.入場券売場 #	入場ゲート付近に窓口を設置すること／販売するチケットの席種、料金を掲示できること	◎	◎
		適切な数の窓口を設置すること／入場券購入者のための庇(ひさし)があり、雨に濡れないこと	◎	◎
		施錠でき、セキュリティが確保されていること	★	★
	2.入場待機スペース	外周全体は夜間でも安全が確保できる照明を設置すること	◎	◎
		ホーム用、ビジター用に分けて待機列が設けられる十分な広さを確保すること	★★★	★★★
		待機列が、関係者入口、搬入口と交差しないで設けられるようにすること	★★★	★★★
		雨に濡れないこと、日差しが避けられること	★	★
	3.入場ゲート	スタジアム基本原則を定め、それらを観客が読めるように掲示し、ホームページなどオンラインで閲覧できるようにして遵守を徹底すること。最低でも以下の情報を含まなければならない ①入場する権利、②試合の中止または延期、③ピッチへの立ち入り、物の投げ込み、汚い言葉や暴言の使用、人種差別的行為などの禁止事項(自粛事項)や罰則、④喫煙、アルコール、花火、横断幕などに関する制限、⑤座席のルール、⑥スタジアムから追放される事由、⑦緊急避難経路	◎	◎
		観戦エリアに応じた入場ゲートを設置すること(ビジターサポーターの分離)	◎	◎
		屋根、電源、照明を設置すること／手荷物検査、ビン、缶を移し替える設備があること	◎	◎
		ワンタッチパスが設置できるスペースがあること	◎	◎
		車椅子用の入場ゲートがあり、スロープ等で車椅子席にアクセスできること	★★★	★★★
		手荷物預かり所を設置すること(ベビーカー、ヘルメット等)	★★★	★★★
	4.通路、階段	スタジアム内のすべての出口、ゲートおよび観客席からフィールドへ移動するためのゲートは観客席からみて外側に開くよう設置し、施錠装置が取り付けられていること。	◎	◎
		試合の際は緊急時に備えて原則施錠はせず、混乱を防止し迅速な避難行動を確保する措置を講じること	◎	◎
		観客エリア内のすべての一般用通路、階段、扉およびゲートは、明るい色で塗装すること(観客席からフィールドへ移動するためのゲートも含まれる)	★	★
	5.コンコース	緊急避難用の動線を確保すること	◎	◎
		十分な広さがあり、適度な明るさが保たれていること／トイレ、飲食売店、グッズ売店、救護室、授乳室が設置されていること	★★★	★★★
		屋根で覆われていること	★★★	★★★
		必要に応じて公衆電話を設置すること	★	★
	6.案内サイン	できるだけ高い位置に、和英で表記し、夜間でも視認できること	★★★	★★★
		内外の案内看板は、Jリーグで定めた、国際的に理解可能なピクトグラフ(絵文字的言語)で表記すること	★	★
		視覚障がい者のための案内サインを設置すること	★	★
		スタジアムへの動線、スタジアム周辺、そしてスタジアム内には、異なるセクターへ誘導するための、明確な案内サインを設置すること	★	★
		入場者を誘導するために、スタジアムの壁には案内図を表示すること	★	★
	7.総合案内所 #	観客用ゲートなど、分かりやすい場所に設置すること	◎	◎
		運営本部室と連携が取れ、迷子、落し物対応ができること	◎	◎
	8.救護室 #※	どの席からもアクセス可能な観客エリアに2か所以上設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること(J3はメインスタンドのみ開放している場合のみ1箇所で可)	◎	◎
	9.AED	医務室に1台、第4の審判員ベンチに1台、および、救護室もしくは観客エリアに2台以上を備えること(J3はメインスタンドのみ開放している場合のみ1台で可)	◎	◎
	10.授乳室 #	どの席からも誘導でき、アクセス可能な観客エリアに設置すること	◎	◎
	1 1 ・ ト イ レ	どの席からもアクセスが容易な場所に、男女別のトイレ設備を十分に設置すること	◎	◎
		(1)トイレ		
		1,000人の観客に対し、少なくとも洋式トイレ5室、男性用小便器8基を備えること(J1・J2クラブライセンス交付規則 施設基準 B等級)	★★★	★★★
		洗面台ハンドドライヤー、おむつ換えベッドを設置すること	★★★	★★★
		(2)バリアフリートイレ ※		
		車椅子席の近くに、席数に応じた数を設置すること(FIFA基準は車椅子席15席あたりバリアフリートイレ1室)	◎	◎
		新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たすバリアフリートイレを設けること	◎	◎
		(3)場外のトイレ	★★★	★★★
	12.飲食売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること／売店外装に企業名・ロゴ、メニュー、料金表示できること	◎	◎
		温かい飲食物が提供できること／電源、照明が確保されること(スタジアム外周、コンコースを含む)	◎	◎
		観客席以外でも飲食が可能なテーブルやカウンターを設けること／待機動線がトイレと近くならないよう設置場所に配慮すること	◎	◎
	13.グッズ売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること	◎	◎
		電源、照明を設置すること	◎	◎

※入場可能数 ： ホームゲーム開催時に使用可能な数を指し、下記(1)、(2)、(3)の合計数とする。

- (1) 観客席(入場券が発券できる座席の数)

イ. 見切り席、常設の記者席、実況放送室等の座席は含まない。

ロ. 常設の飛び降り防止エリアの席数は含まない。ただし当該エリアが調整可能な場合は数に含む。

ハ. ホームクラブとビジタークラブの観客間の緩衝地帯の座席数は含むが、常設の緩衝地帯の場合は含まない。

ニ. 立ち見エリアは施設管理者と協議の上入場可能な数とするが、新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、観客席数の立ち見席は1段床あたり1人とし、1席の幅は45cm以上、段床の奥行は80cm以上とする。

ホ. J3ライセンスに限り、以下の要件を満たす芝生席については、観客席とみなす。

・芝生席の勾配は、傾斜 20% 以下・角度11° 以下 とする。

・芝生席での1人あたりの面積は、陸上競技場の場合は0.6 m²(幅 0.6m × 奥行 1m)以上 、フットボールスタジアムの場合は、0.48 m²(幅 0.6m × 奥行 0.8m)以上とする。
- (2) VIP席の数

イ. 常設のVIP席。

ロ. 個室ラウンジ付きの観戦エリアは、テラスにある座席の数とする。個室ラウンジ内の座席数は含まない。

(3) 車椅子席の数

イ. 車椅子観戦エリアは座席がないが、車椅子1台分につき1席と数える。

ロ. 車椅子のヘルパー席は、車椅子席に含まない。

ハ. 常設の椅子が設置され、かつ実際に使用されている車椅子のヘルパー席は観客席数に含める。

※国のバリアフリー基準(詳細は所管行政庁に確認のこと)
延べ床面積2000平方メートル以上の新築、増築、改築または用途変更について、建築物移動等円滑化基準への適合義務

(1) 車椅子席 座席数の0.5%以上

(2) 車椅子用駐車場

イ. 駐車場の数が 200 以下の場合 : 当該駐車施設の数の2%以上

ロ. 駐車場の数が 200 超 の場合 : 当該駐車施設の数の1%＋2以上)

(3) バリアフリートイレ 原則、各階に1箇所以上

イ. 階の床面積が10,000㎡を超え40,000㎡以下の場合、各階に2箇所以上

ロ. 階の床面積が40,000㎡を超える場合、20,000㎡毎に1箇所を追加)

※ハイブリッド芝 :ピッチ全体が天然芝と5%以下の人工芝とを組合わせたもの

(1) 導入前に、ピッチ外でハイブリッド芝の実証実験を実施すること

(2) 実証実験の結果をもとに、導入に関して理事会の承認を得ること

※運営本部室:以下の機能を満たし、警察・消防指令室と常に連携できる状態であること

(1) 試合運営を統括できること(記録室、場内放送室、大型映像装置操作室関連を含む)

(2) 警備員、係員、ボランティアスタッフ等の自主警備による場内外コントロールを統括できること

(3) チケットコントロールができること

(4) 交通アクセスのコントロールができること

(5) 天候等、試合運営に関する情報を集約できること

※警察・消防指令室:以下の機能を満たし、運営本部室と常に連携できる状態であること

(1) 警察・消防による監視司令ができること

(2) 緊急部隊、緊急車両の発動が指示できること

※医務室:場内外の医事運営を統括でき、救護室と常に連携できる状態であること

※救護室:主として場内の観客を対象とした応急措置ができ、医務室と常に連携できる状態であること

※スタジアムの名称については、正式名:漢字全角35文字以内・英字半角35文字以内、略称:漢字全角4文字以内・英字半角15文字以内で定めること